

2020年度事業の概況

トピックス



プレミアム定期預金L(ロング)の取扱開始



三原支店テープカット



奨学金借換専用ローンの取扱開始



くるみん

えるぼし(2段階目)



中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会



企業年金セミナー



ホームページのリニューアル

4月 社会福祉協議会「緊急小口資金」貸付の取次ぎ業務の実施

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受ける勤労者の生活を支援するため、2020年4月30日から9月30日まで社会福祉協議会による生活福祉資金貸付「緊急小口資金」の取次ぎ業務を行いました。

「プレミアム定期預金L(ロング)」の取扱開始

ご退職を迎えられた皆さまのセカンドライフを応援するため、従来の「プレミアム定期預金S」および「プレミアム定期預金」に加え、2020年4月より預入期間10年の「プレミアム定期預金L」の取扱いを開始しました。

7月 三原支店の移転

店舗老朽化に伴い、三原支店は2020年7月27日に三原駅前前のパシィティ三原西館1階へ移転しました。駅や公共施設、商業施設にとても近くなりお客さまに足を運んでいただきやすくなりました。相談コーナーやキッズコーナーの設置を行う等利便性の高いレイアウトを心掛けています。

「無担保住宅ローン」の資金使途範囲の拡大

2020年7月より無担保住宅ローンの資金使途に「家具・家電等の家財購入資金」を追加しました。

8月 昼時間休業店舗の拡大

少人数による効率的な店舗運営(防犯・安全対策、働き方改革への対応、涉外体制の強化等)を目的に、代理店において実施していた昼時間休業(11:00~12:00)を2020年8月より備中支店、2021年1月より倉吉支店・安来支店・雲南支店・浜田支店・益田支店・玉野支店・大竹支店・三原支店・府中支店・下松支店・萩支店に拡大しました。

9月 「奨学金借換専用ローン」の取扱開始

近年社会問題化する奨学金問題において、返済困難者の生活を支援することで勤労者福祉金融機関としての役割を発揮するため、2020年9月より「奨学金借換専用ローン」の取扱いを開始しました。

10月 「たんぼぼ認知症年金保険(たんぼぼプラス)」の取扱開始

「たんぼぼ認知症治療保険」に加え、2020年10月より認知症に対する保障をさらに手厚くすることができる「たんぼぼ認知症年金保険(たんぼぼプラス)」の取扱いを開始しました。

11月 多様な人材の活躍に向けた環境整備

多様な人材が活躍できる職場環境をめざし、仕事と子育ての両立支援に向けた取組みや男女ともに働きやすい職場環境の構築に向けた取組み等を行っています。2020年4月に広島労働局より子育てサポート企業として「くるみん」の認定を受けました。また、2020年11月には、女性活躍推進に関する状況が優良な企業に与えられる「えるぼし(2段階目)」の認定を受けました。

企業年金セミナーの開催

中国ろうきんでは「ろうきんの勤労者の資産形成に係る役割発揮宣言～企業年金に係る取組み～」を展開し、会員間接構成員の退職金・企業年金を守るためのアドバイスや情報提供活動を展開しています。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、セミナー・研修会開催が2019年度と比較して大幅に減少しましたが、11月16日にWeb会議システムを活用した中国ろうきん第12回「企業年金Webセミナー(労働金庫連合会共催)」を32会員約60名の参加者で開催しました。「確定拠出年金(DC)法の改正と老後の資産形成～法改正でより高まる労働組合の役割～」をテーマに外部専門家による有益な情報発信を行いました。

12月 中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会の開催

新しい時代を担う少年少女の健全な育成を目的に、第17回目の中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会を開催しました。12月5日と6日の2日間、MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島と広島総合グラウンド野球場を会場として中国5県の607チームの中から予選を勝ち抜いた代表8チームにより決勝大会が開催され、白熱した好ゲームが展開されました。選手たちは日頃練習してきた成果を発揮し、ファイト溢れるプレーを繰り広げ、大会を盛り上げてくれました。広島県代表の中島スポーツ少年団が見事、決勝大会の栄冠に輝きました。

ホームページのリニューアル

お客さまの利便性向上を目的に2020年12月22日にホームページを全面リニューアルしました。

2020年度業績の概要

○ 事業の概要

当金庫は、2018年度より第6期中期経営計画(以下、「第6期中計」という。)を開始しました。第6期中計は、スローガンを「いま、はなしたい 未来のこと」とし、「顔の見える活動」、「コンサルティング機能の発揮」をキーワードとしました。第6期中計最終年度にあたる2020年度は、第6期中計完全達成に向け基本方針に沿った具体策を展開してまいりました。

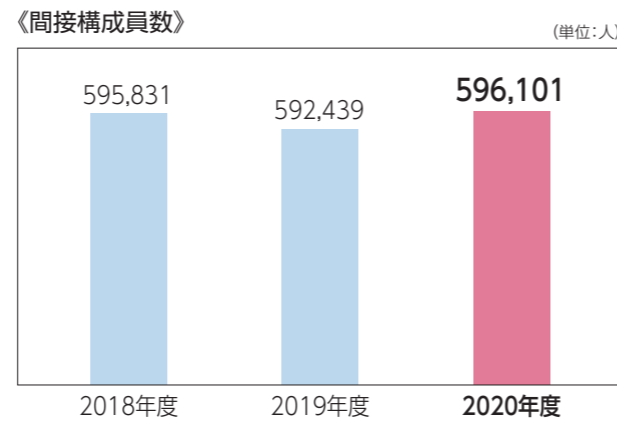
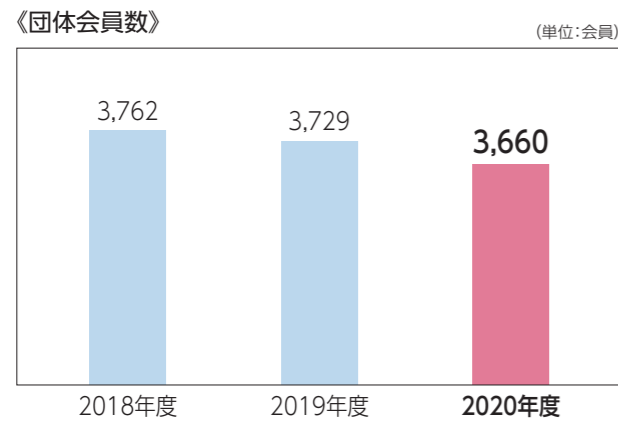
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、推進活動が制限されるなかでも、会員のご支援・ご協力のもと取組みを着実に展開した結果、預金残高増加額、融資残高増加額ともに計画を大幅に超過し、収支計画を達成することができました。また、これにより第6期中計3カ年における預金残高増加額、融資残高増加額、収支計画はいずれの年度も計画を達成することができました。

これらの成果が得られたことに対しまして会員・利用者へ深く感謝申し上げるとともに、2020年度の事業概況を報告いたします。

○ 会員・間接構成員

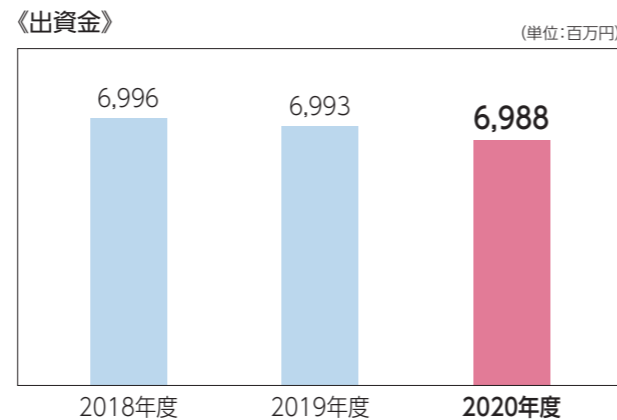
■ 団体会員数は、新規加入25会員に対して、組織統合や解散等による脱退が94会員で69会員減少し、3,660会員となりました。

■ 間接構成員数は、3,662人増加し、596,101人となりました。



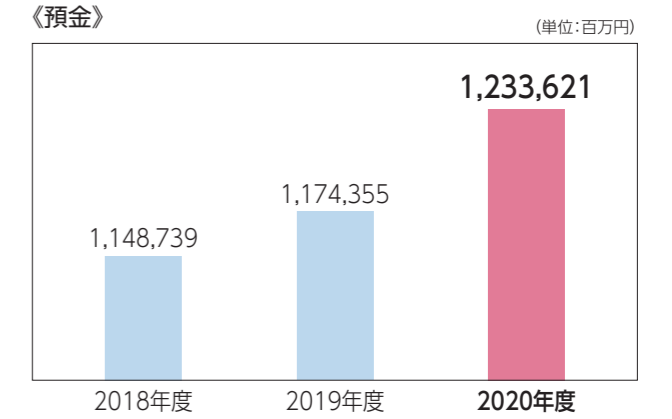
○ 出資金

■ 出資金は、脱退会員による出資の払戻しにより4百万円減少し、69億88百万円となりました。



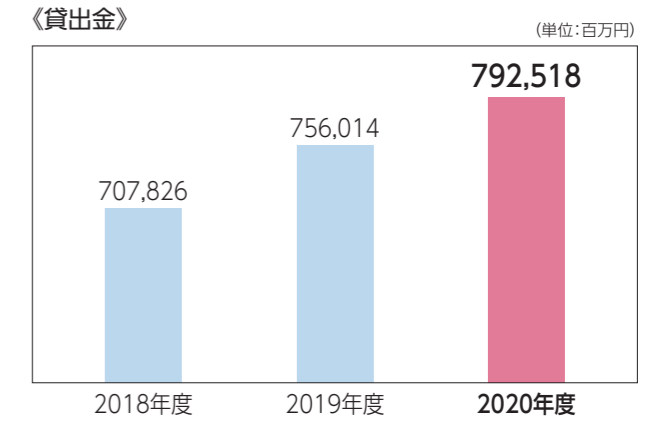
○ 預金

■ 預金は、年間増加計画100億円に対し、592億円の増加となり、期末残高は1兆2,336億円となりました。実績の内訳は、個人預金が553億円の増加、団体預金が38億円の増加、一斉積立が1億円の増加となりました。



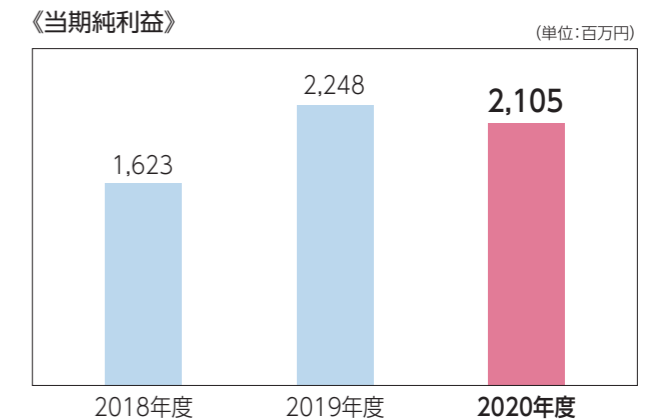
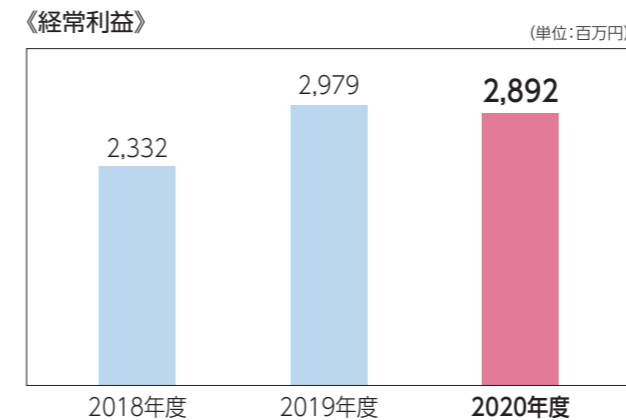
○ 貸出金

■ 貸出金は、年間増加計画250億円に対し、365億円の増加となり、期末残高は7,925億円となりました。内訳は、有担保ローン(個人)が357億円の増加、自動車購入資金や生活資金等の融資を対象とした無担保ローン(個人)は13億円の増加、団体融資やその他のローンは5億円の減少となりました。



○ 収支の状況

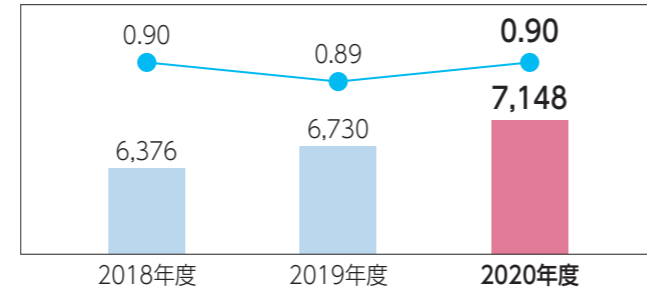
■ 経常収益は、融資の伸張等により貸出金利息が増加し、前期比1億50百万円増加の172億70百万円となりました。経常費用は、経費および役員取引等費用が増加したことにより、前期比2億38百万円増加の143億78百万円となりました。この結果、経常利益は前期比87百万円減少の28億92百万円となり、当期純利益は前期比1億42百万円減少の21億5百万円となりました。



○ リスク管理債権の状況

■ リスク管理債権合計は7,148百万円となりました。内訳は、「破綻先債権」が589百万円、「延滞債権」が6,261百万円、「3カ月以上延滞債権」が295百万円、「貸出条件緩和債権」が2百万円となっています。
リスク管理債権比率(貸出金残高792,518百万円に占める割合)は0.90%となっています。

《リスク管理債権および比率》 (単位:百万円) (単位:%)



「破綻先債権」とは

借り手の自己破産などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

「延滞債権」とは

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実が発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のことです。
「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

「3カ月以上延滞債権」とは

借り手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

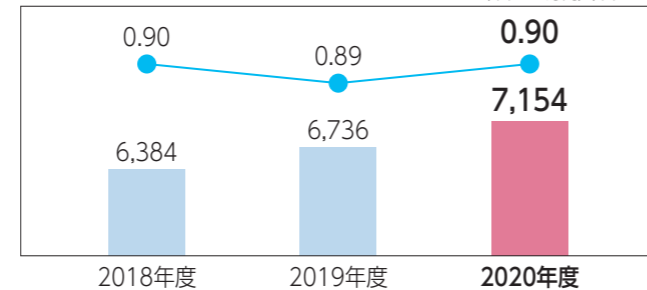
「貸出条件緩和債権」とは

借り手の経済的再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことです(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません)。貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

○ 金融再生法に基づく資産査定等の状況

■ 金融再生法上の不良債権合計は7,154百万円となりました。内訳は、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」が2,465百万円、「危険債権」が4,391百万円、「要管理債権」が298百万円となっています。
金融再生法上の不良債権比率(総与信額793,344百万円に占める割合)は0.90%となっています。

《金融再生法上の不良債権および比率》 (単位:百万円) (単位:%)



「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって破綻に陥っている借り手に対する債権およびこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、借り手が破綻の状態には至っていないものの、財務状態・収入状況が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

「要管理債権」とは

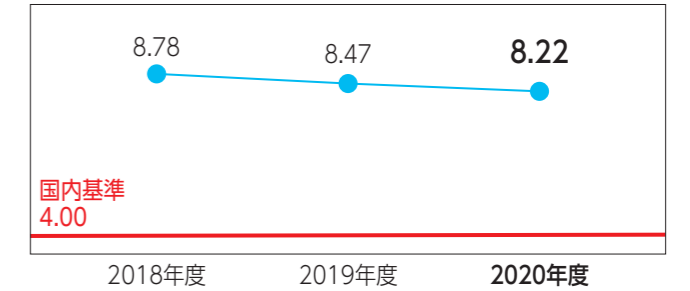
貸出金のうち、左記の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

○ 自己資本の状況

■ 自己資本比率は、8.22%となり、国内基準である4.00%を大きく上回っています。

(注)当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」といいます。))により、自己資本比率を算定しています。この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示を適用しています。また、当金庫は国内基準を採用しています。

《自己資本比率》 (単位:%)



○ 主要な事業の状況を示す指標

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	16,370	16,092	16,672	17,119	17,270
経常利益	1,379	1,353	2,332	2,979	2,892
当期純利益	944	857	1,623	2,248	2,105
業務純益	1,397	1,391	2,395	3,090	3,054
純資産額	53,728	54,153	55,755	57,298	59,301
総資産額	1,165,569	1,205,901	1,260,835	1,301,190	1,362,167
預金積金残高	1,095,992	1,116,624	1,139,201	1,163,111	1,221,502
貸出金残高	625,538	657,418	707,826	756,014	792,518
有価証券残高	75,734	81,540	98,413	98,439	92,387
出資総額	7,002	7,001	6,996	6,993	6,988
出資総口数(口)	7,002,722	7,001,079	6,996,577	6,993,245	6,988,626
出資に対する配当金	209	139	139	139	139
事業の利用分量に対する配当金	169	169	99	99	99
職員数(人)	584	551	524	529	532
単体自己資本比率(%)	10.14	9.59	8.78	8.47	8.22

(注)1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2. 当金庫は自己資本比率告示により、自己資本比率を算定しています。この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示を適用しています。また、当金庫は国内基準を採用しています。
3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金純繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。